

県内各業種の団体の長 様

埼玉県知事 大野 元裕（公印省略）

「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」の登録について（依頼）

埼玉県の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施につきましては、県民の皆様、そして、事業者の皆様にご理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、各団体の皆様には、業種別に団体等のガイドラインを「彩の国『新しい生活様式』安心宣言」として自主的に作成していただき、その宣言に基づく対策を講じていただいております。併せて、御礼申し上げます。

さて、5月25日の緊急事態宣言の解除後、6月17日に施設使用停止等の協力要請を全て解除しました。また、イベントの開催制限についても、7月10日にはコンサートなどのイベントにおける観客の上限を、5,000人以下かつ屋内では収容率50パーセント以下に緩和する予定など、段階的に進めているところです。

そこで、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図る取組として、この度「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」を、7月10日から開始いたします。

このシステムにより、これまで感染経路の追跡が困難であった不特定多数の方が利用する店舗、施設、イベント等で、感染者と同じ時間にその場所にいた方へのアプローチが可能となります。そうした方々が、いち早く専門の窓口にご相談できるようになるため、感染拡大の防止に大変有効であります。

各団体の皆様には、このシステムへの登録を推進していただき、多くの事業者の方に参加していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、システムの概要や利用の流れは以下のURLをご覧ください。

http://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/covid19/line_corona-oshirase_top.html

また、登録方法につきましては、別添のとおりです。

担 当：県民生活部 調整担当 竹澤、田丸

電 話：048-830-2807

メール：a2840-21@pref.saitama.lg.jp

(別添)

- 1 埼玉県ホームページの「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」の事業者用ページにある「QRコード発行フォーム」にアクセスします。

http://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/covid19/line_corona-oshirase.html

※ 7月10日(金) 8:30頃からアクセス可能

- 2 QRコード発行フォームに必要な情報を入力し、利用規約に同意します。

【事業者が、発行フォームに入力する情報】

- (1) 業態：(次から1つを選択)

「食事提供施設」「劇場等」「集会・展示施設」「博物館等」

「運動施設・遊戯施設」「遊興施設」「商業施設」

「屋内イベント」「屋外イベント」「避難所」「その他」

- (2) 利用規模数(次から1つを選択)

「1～49人/日」

「50人～199人/日」

「200人～499人/日」

「500人～999人/日」

「1,000人～/日」

- (3) 施設・店舗・イベント名

- (4) 郵便番号、住所

- (5) 電話番号

- (6) メールアドレス

- 3 登録完了です。案内に従いQRコードをダウンロードします。

- 4 ダウンロードしたQRコードを印刷し、店舗等の入口など、利用者が分かりやすい場所、読み取りやすい場所に掲示してください。

タブレット端末等の画面に表示する方法も可能です。

- 5 来店者・利用者、従業員にQRコードの読み取りを呼びかけてください。

(システムに関する問合せ)

担当：保健医療部感染症対策課企画宿泊・療養担当

電話：048-830-7502